

つぶやき 「デジタル元年」



去年は、コロナ一色でしたが、今年も経済活動を阻害する要因の一つとして影響はまだまだ続くでしょう。去年の経済活動で大きく変わった点は、人が動かずして営業ミーティングや行政への申請・請求業務が行えるようになったことです。例えば持続化給付金の申請はネットで行いました。営業ミーティングは ZOOM や Skype で行いました。経済活動だけではなく。教育活動においても子供たちは ZOOM や Skype を利用して勉強をしています。規制改革の波は、印鑑業界におよび行政文書のデジタル化により押印不要となってきました。印鑑取扱い企業は大変です。正式文書には押印が常識化していた日本文化が行政文書から除かれようとしています。合理化の波は文化をも飲み込んでしまう。やむを得ない現実でしょう。例えば主任・係長・課長・部長・常務・専務・社長と決済を受けるのにどれだけの時間と労力を使うのか？役所はもっと凄まじい。この行為がデジタル認証ともなればコスト減・時短ともなる。行政コストは相当削減されるだろう。義務教育の教科書はデジタル化されてタブレット端末で子供たちは勉強するようになります。学校教科書に携わっていた印刷屋さんは大変になる。タブレット製造・販売業者は大忙しだろう。タブレットや PC を使うのにネット環境のインフラ整備が急務であろう。田舎の山奥で使えるだろうか？WiFi 環境が整っていないと使えない事になるでしょう。取扱業者は忙しい。生活環境が厳しい家庭はどうするのだろうか？自治体が支援するのか？学習の機会を公平に与える事が自治体の責務なら当然に支援策はあるだろう。一家に一台、自治体や国とつながるネット環境とタブレットがあれば、行政手続きは大概の事は出来るでしょう。とすれば大きな数々の庁舎も要らない。単純事務の公務員の大半が要らなくなるだろう。環境整備が遅れている地域は取り残されそこに住めなくなる。地方創生で東京一極集中の是正と云いつつも、結局これらのインフラ整備も地方は遅れている。悪循環スパイラルが存在する。企業も同様です。小さな中小零細企業はインフラ整備やその人材も居ないし育っていない。行政手続き事務を行うにも様々なインフラが必要になってくる。又それぞれの知識も必要であろう。一方で地方でもインフラが整った地域で資金力のある会社は、十分に経営していく事が可能であるとこれから立証されてくるだろう。必ず東京に居なければならぬ理由が無くなりつつあるのです。たまに東京やアメリカやアジアやヨーロッパに行ってみ聞を広め商談をして本業は、のどかな田舎で行う。理想像ではないだろうか？経済は人・物・金・情報が動くところ（プラットホーム）に金が集まる。其々の経営者（企業）がプラットホームを持っていたなら自然とお金が集まるだろう。その為のデータ分析や解析を行いデジタル社会に乗り遅れないようにしなければならぬと考えます。日本は既得権益や規制によりかなり遅れていますが、規制緩和により動きだしたら新幹線のように走り始めますから気を付けてください。

【ちょっと気になる情報】

政府は2021年度から子育て支援に積極的な中小企業への補助金制度を新設する。従業員300人以下の企業に1社あたり50万円を助成する。21年の通常国会に提出する子ども・子育て支援法改正案に盛り込む。厚生労働省が仕事と子育ての両立支援に取り組む企業だと認定する「くるみん」を前年度に取得するのを条件とする。フレックスタイム制や育児休業の導入などが必要になる。「くるみん」制度の認定を受ける中小企業は1300社以上あり、このうち100社程度が19年度に新たに取得した。政府は21年度予算案に2億円を計上した。政府は待機児童解消に向けた保育所増設の財源を賄うため、企業からの拠出金を段階的に引き上げている。補助金の新設で中小の負担を和らげる。菅義偉内閣は発足時に閣議決定した基本方針で、5つの政策の柱のひとつに少子化対策を掲げた。不妊治療の保険適用や男性の育児休業取得率を向上させる法整備といった政策に取り組む方針だ。（日本経済新聞参照）

事務所のホームページがリニューアルしました。



今後様々な情報を掲載できるように準備を整えていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

URL. <http://www.klo38.com>



質問

しつとく労働法

定期健康診断の実施義務は定年までとして良いのでしょうか。



回答

定年後は65歳まで安定した雇用を確保する必要があり、継続雇用制度など期間を定めて雇用する形が広く採られています。健診の実施義務の対象者について、有期雇用の範囲は契約期間が原則1年以上である者ならびに契約更新により1年以上使用されている者および1年以上引き続き使用されているものです。また同種の業務に従事する通常労働者の1週間の所定労働時間の4分の3以上の要件を満たす場合は実施しなければなりません。



簡単レシピ



「残ったお餅で！お餅春巻き」

お餅、ベーコン、チーズを切って、大葉は軸だけ取ります。巻いていきます。巻き終わった部分に水で溶いた小麦粉をつけて接着します。巻いたらフライパンで弱火～中火で焼き色が付くまで焼いたら完成です。

何でも相談窓口

従業員様の事はもとより、会社の内面的な部分に至るまで何でもご相談下さい。

相談窓口：小牧社会保険労務士事務所 谷口
E-mail: komaki@klo38.com

CONTENTS

- ・男性の育休 最大4回に分け取得可能に
- ・公的年金等の源泉徴収票について
- ・小学校休業等対応助成金・支援金 延長
- ・テレワークのガイドライン 改定へ
- ・育児休業中の就労について
- ・医師面接指導 オンライン化促進
- ・特定（産業別）最低賃金の改正
- ・ダイレクトHR ご案内
- ・つぶやき 「デジタル元年」
- ・ちょっと気になる情報
- ・知っとく労働法

令和3年1月 営業日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

労働保険事務組合(加悦事務所)は毎週月・火・金曜日を営業日としております。

謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。今年は「丑年」です。丑年生まれの方は努力家で頭のいい人が多いようです。コツコツと努力をして一旦決めたら自分のペースで突き進むリーダーシップをとる性格だそうです。丑年には転換期ともいう出来事も多く発生しています。1961年 F・ケネディーが第35代大統領に就任。1973年オイルショックで物不足。2009年政権交代劇の民主党政権誕生等です。去年はコロナウイルスに始まり終わった年でもありました。この影響で、世界中で経済活動が出来ず景気は後退し失業者も発生しました。一方で世界各国政府は景気対策として施策を講じ市場にお金をばらまきました。金融緩和政策と相まって市場にはジャブジャブのお金が流通し株式市場に影響を与え、現状景況感と乖離して株価は上昇し、お金が流れ込んだ富裕層は尚一層の富を得ただろうと思えます。株価が上昇しているということは利益確定の為に振り戻しは必ず来ます。情報を確りとつかむ必要があると思えます。当事務所も本年6月2日には、創業30周年に突入してまいります。皆様方のご指導ご厚情があつて今日に至り、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。長いようで短いようにも思える30年ですが、継続することの厳しさを噛み締めながら更なる挑戦をして参りたいと考えております。コロナ禍の厳しい環境ではありますが、30周年事業実施を考えております。事業内容が決まり次第ご案内申し上げますのでご参加戴きましたら幸いです。いつの世も良い時ばかりではなく悪い時ばかりではありません。常にポジティブにアクティブに物事を考え行動することが未来を描く原動力となると考えております。先を見据えながらコツコツと努力を惜しまず積み上げていく事が大事ではないかと考えます。本年も職員一同と研鑽を惜しまず業務に精進してまいります。よろしくお願い申し上げます。

小牧社会保険労務士事務所

育児休業中の就労について

厚生労働省は、育児休業中の就労についてのリーフレットを公開しました。

育児・介護休業法上の育児休業は、子の養育を行うために、休業期間中の労務提供義務を消滅させる制度であり、休業期間中に就労することは想定されていません。労使の話し合いにより、子の養育をする必要がない期間に限り、**一時的・臨時的にその事業主の下で就労することはできます(※)が、恒常的・定期的に就労させる場合は、育児休業をしていることにはなりません。**

※労働者が自ら事業主の求めに応じ、合意することが必要です。

リーフレットには一時的・臨時的就労に該当する場合、しない場合について例示が挙げられています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000706037.pdf>

医師面接指導 オンライン化促進

厚生労働省は、長時間労働を行った労働者に対するオンラインによる医師面接指導の要領を一部簡素化した。平成27年9月の通達「**情報通信機器を用いた労働安全衛生法第66条の8第1項及び第66条の10第3項の規定に基づく医師による面接指導の実施について**」に沿って長時間労働を行った労働者に対する医師によるオンライン面接指導は行われていたが、**令和2年11月19日付で改正した。**新型コロナ感染症の拡大で、オンラインによる面接指導が推奨されるため、実施基準から「**原則として対面によって行うことが望ましい**」などとする規定を削除した。対面かオンラインか、「**中立的な記述**」とし、事業者の判断を優先する。労働安全衛生法に基づく特別教育もオンラインによる実施を促進するため、受講者を1カ所に集合させて監視する必要のないことやテレワークにより自宅などで受講することも可能とした。

特定(産業別)最低賃金の改正

京都府特定(産業別)最低賃金

電気機械器具製造業・輸送用機械器具製造業・各種商品小売業・自動車(新車)小売業の4業種について改正申出がなされましたが、当該の4業種についての審議は令和2年12月10日までに全て終了し、引き続き現行の額が適用されます。

自動車(新車)小売業を除く**自動車小売業については、令和2年12月24日以後廃止され、今後は京都府最低賃金(時間額909円)が適用されます。**

※このほかの各地域の産業別最低賃金については各都道府県労働局のホームページでご確認ください。

兵庫県特定(産業別)最低賃金

| 適用業種 | 時間額 | 発行日 |
|---|------|-----------|
| 塗料製造業 | 973円 | 令和2年12月1日 |
| 鉄鋼業 | 964円 | 令和2年12月1日 |
| はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 | 944円 | 令和2年12月6日 |
| 電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業 | 902円 | 令和2年12月1日 |
| 輸送用機械器具製造業 | 978円 | 令和2年12月1日 |
| 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業 | 903円 | 令和2年12月1日 |
| 自動車小売業 | 901円 | 令和元年12月1日 |

クラウド人事労務システム 「ダイレクトHR」のご案内

クラウド人事労務システム「ダイレクトHR」は、入社から出産・退職を含む会社への申請処理が一元的にクラウドで管理できます。従業員はスマホやパソコンにより、気軽にいつでも申請が可能です。申請されたデータから雇用保険・社会保険の書類を簡単に準備でき、電子申請まで行えます。

詳細をご希望の場合は、当事務所小牧(0772-42-4881)・谷口(0773-25-1671)までご連絡をお願い致します。

| | | |
|--|---|---|
|  <p>公文書配布&受取</p> <p>雇用書や労務通知書等の公文書をWEBで受け渡して、やりとりの手間が削減できます。</p> |  <p>申請機能</p> <p>従業員が会社にPCやスマホで、入社や氏名変更、育児などクラウド申請できます。</p> |  <p>外部連携 API</p> <p>電子申請対応(e-Gov 申請)</p> <p>様々な電子申請に対応、完了までわかりやすくナビゲートします。</p> |
|  <p>マイナンバー対応(収集)</p> <p>メール招待で従業員から収集、収集状況も一目でわかり高セキュリティで対応できます。</p> |  <p>スマートフォン対応</p> <p>ほぼ全ての従業員機能がスマホから閲覧や操作が可能です。</p> | <p>ダイレクトHR 主要機能 のご紹介</p> |